

令和4年度 改正建築物省エネ法関連講習会（小規模建築物）

1. 開催情報	開催回	小規模非住宅建築物向け		
	開催都市	草津市		
	開催日	2023年1月16日(月)		
	開催時間	09:30 ~ 11:55		
	受付開始	09:00		
2. 会場情報	会場名	キラリエ草津 6階 大会議室		
	所在地	滋賀県草津市大路二丁目1番35号		
	収容人数	270人		
3. 開催内容	募集人数 (B)	20人		
	応募人数 (C)	26人	応募率 (C÷B)	130.0%
	参加人数 (D)	23人	参加率 (D÷C)	88.5%
	講師	(所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 井島 均 氏 (所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 姉川 博則 氏 (所属) 一般財団法人 滋賀県建築住宅センター (氏名) 長谷川 麻香 氏		

4. 開催状況



会場のようす



演習問題のようす

相談対応一覧〔午前〕

No.	相談内容	回答
1	プログラム入力で、対象空調室が2室にわたっている場合、入力する窓はどれを選択すれば良いか。	一番大きな部屋(主たる居室)の一番大きな面積を占める窓の負荷が大きいのでその窓を選択する。その場合の面積は単体の窓に仕様を入力する。
2	設置する設備について、規定値で計算するのは、どういう時に選択するか？	設計者の判断でしてよい。 規定値を採用に☑を入れたとしても、最近の設備は省エネ対策がされているので、省エネになるようなプログラムになっていると思う。
3	設備の有無について、設置する設備が仕様がない場合、計算対象設備を無しとして良いとあるが、どう判断するのか？	一番大きな部屋（主たる居室）について考える。空調の設置を全く採用しない場合にはチェックを入れない。将来的に設置をする場合は、チェックを入れる。
4	適合義務になった場合、どこまでの書類を提出する必要があるのか？ 計算結果だけで良いのか？	完了検査では、設備の確認をする必要があるため、品番などの記入が必要。 カタログの添付は、設計側審査側に負担があるので、特に求めている。